

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2007-328701(P2007-328701A)

【公開日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-049

【出願番号】特願2006-161098(P2006-161098)

【国際特許分類】

G 06 T 11/80 (2006.01)

A 63 F 13/00 (2006.01)

A 63 F 13/12 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/80 D

A 63 F 13/00 C

A 63 F 13/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ネットワークを介して接続されたユーザの端末において、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタを構成するアイテムの組み合わせとしてのコードィネートを示すコードィネートデータを表示するためのサーバであって、

前記コードィネートデータを構成するアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせを、コードィネートIDデータに関連付けて記憶し、さらに前記ユーザIDデータに関連付けてアルバムテーブルとして記憶する記憶部を備え、

前記ユーザが更新した、コードィネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを保存するために、前記ユーザの端末から、前記アイテムデータの組み合わせを示すデータを伴って保存要求データを受信したことに応じて、受信した前記データに基づいてアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせをコードィネートIDデータに関連付けて前記記憶部に記憶し、さらに前記コードィネートIDデータを前記ユーザのユーザIDデータにさらに関連付けて前記アルバムテーブルとして前記記憶部に記憶する手段を備えるサーバ。

【請求項2】

アルバムを参照するユーザの端末から、前記ユーザIDデータおよびコードィネートIDデータで構成するキーデータの指定を伴って送信要求データを受信したことに応じて、前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザIDデータおよびコードィネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える請求項1に記載のサーバ。

【請求項3】

前記ユーザIDデータおよびコードィネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて前記アルバムを参照するユーザのユーザIDデータを前記アルバムテーブルに記憶する手段をさらに備える請求項2に記載のサーバ。

【請求項 4】

アルバムを参照するユーザの端末から、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータの指定を伴って参照した前記コーディネートIDデータのコーディネートに関するコメントデータを受信したことに応じて、前記コメントデータを前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて前記アルバムテーブルに記憶する手段をさらに備える請求項1乃至請求項3に記載のサーバ。

【請求項 5】

前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関するコメントデータを受信したことに応じて、コメントデータが存在する旨を、前記ユーザIDデータのユーザの端末に送信する手段をさらに備える請求項4に記載のサーバ。

【請求項 6】

前記コメントデータを前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて前記アルバムテーブルに記憶する手段において、前記受信したコメントデータが所定のキーワードを含むときは前記コメントデータを記憶しない請求項4に記載のサーバ。

【請求項 7】

前記コメントデータを前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて前記アルバムテーブルに記憶する手段において、前記受信したコメントデータが所定のキーワードを含む場合に、所定のキーワードを含むために前記コメントデータを更新しない旨を報知するデータを、前記コメントデータを送信したユーザの端末に送信する手段をさらに備える請求項6に記載のサーバ。

【請求項 8】

前記受信したコーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを記憶した時期を示すタイムスタンプデータを前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて前記アルバムテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

アルバムを参照するユーザの端末から、前記アルバムテーブルに記憶された時期を指定するデータを伴って前記アイテムデータの組み合わせの送信を要求するデータを受信したことに応じて、前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、前記アルバムテーブルに記憶したタイムスタンプデータに基づいて前記アルバムを参照するユーザの端末に表示するために前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える請求項1乃至請求項7に記載のサーバ。

【請求項 9】

アルバムを参照するユーザの端末から、指定するユーザのユーザIDデータおよびコーディネートIDデータを伴って前記指定するユーザのその他のコーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせの送信を要求するデータを受信したことに応じて、前記アルバムテーブルを参照し、前記指定するユーザのユーザIDデータおよび前記その他のコーディネートデータを示すコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える請求項1乃至請求項7に記載のサーバ。

【請求項 10】

前記サーバは、アルバムを参照したユーザ数を前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて前記アルバムテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

アルバムを参照するユーザの端末から、前記アルバムを参照したユーザ数の多いコーディネートのリクエストを示すデータを伴って前記アイテムデータの組み合わせの送信を要

求するデータを受信したことに応じて、前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、前記アルバムを参照したユーザ数の多いものを優先的に前記アルバムを参照するユーザの端末に表示するために前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える請求項1乃至請求項7に記載のサーバ。

【請求項11】

前記サーバは、前記アイテムデータの属性を示すデータをアイテムIDデータに関連付けてアイテムテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

アルバムを参照するユーザの端末から、前記属性を指定するデータを伴って前記アイテムデータの組み合わせの送信を要求するデータを受信したことに応じて、前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶されたアイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせのうち、指定した前記属性と関連度の高い属性を持つものを、前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える請求項1乃至請求項7に記載のサーバ。

【請求項12】

複数の前記コーディネートの評価を行うコンテストに参加する前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータをコンテストテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

前記ユーザの端末から前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータの指定を伴って前記コンテストへの参加申込データを受信したことに応じて、受信した前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータを前記コンテストテーブルに記憶する手段をさらに備える請求項1乃至請求項11に記載のサーバ。

【請求項13】

ユーザの端末と通信ネットワークを介して接続されたサーバが、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタを構成するアイテムの組み合わせとしてのコーディネートを示すコーディネートデータを表示するための方法であって、

前記サーバは、前記コーディネートデータを構成するアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせを、コーディネートIDデータに関連付けて記憶し、さらに前記ユーザIDデータに関連付けてアルバムテーブルとして記憶する記憶部を備え、

前記サーバは、前記ユーザが更新した、コーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを保存するために、前記ユーザの端末から、前記アイテムデータの組み合わせを示すデータを伴って保存要求データを受信したことに応じて、受信した前記データに基づいてアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせをコーディネートIDデータに関連付けて前記記憶部に記憶し、さらに前記コーディネートIDデータを前記ユーザのユーザIDデータにさらに関連付けて前記アルバムテーブルとして前記記憶部に記憶するステップを含む方法。

【請求項14】

ユーザの端末と通信ネットワークを介して接続されたサーバに、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタを構成するアイテムの組み合わせとしてのコーディネートを示すコーディネートデータを表示させるプログラムであって、

前記サーバは、前記コーディネートデータを構成するアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせを、コーディネートIDデータに関連付けて記憶し、さらに前記ユーザIDデータに関連付けてアルバムテーブルとして記憶する記憶部を備えており、

前記サーバに、前記ユーザが更新した、コーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを保存させるために、前記ユーザの端末から、前記アイテムデータの組み合わせを示すデータを伴って保存要求データを受信させたことに応じて、受信させた前記データに基づいてアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせをコーディネートIDデータに関連付けて前記記憶部に記憶し、さらに前記コーディネートIDデータを

前記ユーザのユーザIDデータにさらに関連付けて前記アルバムテーブルとして前記記憶部に記憶させるステップを実行させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(1) 通信ネットワーク(通信回線30)を介して接続されたユーザの端末(ユーザ端末20)において、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタを構成するアイテムの組み合わせとしてのコーディネートを示すコーディネートデータを表示するためのサーバであって、

前記コーディネートデータを構成するアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせを、コーディネートIDデータに関連付けて記憶し、さらに前記ユーザIDデータに関連付けて(アルバムDB206の)アルバムテーブルとして記憶する記憶部を備え、

前記ユーザが更新した、コーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを保存するために、前記ユーザの端末から、前記アイテムデータの組み合わせを示すデータを伴って保存要求データを受信したことに応じて、受信した前記データに基づいてアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせをコーディネートIDデータに関連付けて前記記憶部に記憶し、さらに前記コーディネートIDデータを前記ユーザのユーザIDデータにさらに関連付けて(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルとして前記記憶部に記憶する手段を備えるサーバ。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(2) アルバムを参照するユーザの端末から、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータの指定を伴って送信要求データを受信したことに応じて、(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える(1)に記載のサーバ。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(3) 前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて前記アルバムを参照するユーザのユーザIDデータを(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルに記憶する手段をさらに備える(2)に記載のサーバ。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(4) アルバムを参照するユーザの端末から、前記ユーザIDデータおよびコーディネ

ート I D データで構成するキーデータの指定を伴って参照した前記コーディネート I D データのコーディネートに関するコメントデータを受信したことに応じて、前記コメントデータを前記ユーザ I D データおよびコーディネート I D データで構成するキーデータに関連付けて（アルバム DB 206 の）前記アルバムテーブルに記憶する手段をさらに備える（1）乃至（3）に記載のサーバ。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

（5）前記ユーザ I D データおよびコーディネート I D データで構成するキーデータに関するコメントデータを受信したことに応じて、コメントデータが存在する旨を、前記ユーザ I D データのユーザの端末に送信する手段をさらに備える（4）に記載のサーバ。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

（6）前記コメントデータを前記ユーザ I D データおよびコーディネート I D データで構成するキーデータに関連付けて（アルバム DB 206 の）前記アルバムテーブルに記憶する手段において、前記受信したコメントデータが所定のキーワードを含むときは前記コメントデータを記憶しない（4）に記載のサーバ。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

（7）前記コメントデータを前記ユーザ I D データおよびコーディネート I D データで構成するキーデータに関連付けて（アルバム DB 206 の）前記アルバムテーブルに記憶する手段において、前記受信したコメントデータが所定のキーワードを含む場合に、所定のキーワードを含むために前記コメントデータを更新しない旨を報知するデータを、前記コメントデータを送信したユーザの端末に送信する手段をさらに備える（6）に記載のサーバ。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

（8）前記受信したコーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを記憶した時期を示すタイムスタンプデータを前記ユーザ I D データおよびコーディネート I D データで構成するキーデータに関連付けて（アルバム DB 206 の）前記アルバムテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

アルバムを参照するユーザの端末から、（アルバム DB 206 の）前記アルバムテーブルに記憶された時期を指定するデータを伴って前記アイテムデータの組み合わせの送信を要求するデータを受信したことに応じて、（アルバム DB 206 の）前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザ I D データおよびコーディネート I D データで構成するキーデータ

タに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルに記憶したタイムスタンプデータに基づいて前記アルバムを参照するユーザの端末に表示するために前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える(1)乃至(7)に記載のサーバ。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

(9) アルバムを参照するユーザの端末から、指定するユーザのユーザIDデータおよびコーディネートIDデータを伴って前記指定するユーザのその他のコーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせの送信を要求するデータを受信したことに応じて、(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルを参照し、前記指定するユーザのユーザIDデータおよび前記その他のコーディネートデータを示すコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える(1)乃至(7)に記載のサーバ。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

(10) 前記サーバは、アルバムを参照したユーザ数を前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

アルバムを参照するユーザの端末から、前記アルバムを参照したユーザ数の多いコーディネートのリクエストを示すデータを伴って前記アイテムデータの組み合わせの送信を要求するデータを受信したことに応じて、(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶された前記アイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせを、前記アルバムを参照したユーザ数の多いものを優先的に前記アルバムを参照するユーザの端末に表示するために前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える(1)乃至(7)に記載のサーバ。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

(11) 前記サーバは、前記アイテムデータの属性を示すデータをアイテムIDデータに関連付けて(アイテムDB202の)アイテムテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

アルバムを参照するユーザの端末から、前記属性を指定するデータを伴って前記アイテムデータの組み合わせの送信を要求するデータを受信したことに応じて、(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルを参照し、前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータに関連付けて記憶されたアイテムIDデータが示すアイテムデータの組み合わせのうち、指定した前記属性と関連度の高い属性を持つものを、前記アルバムを参照するユーザの端末に送信する手段をさらに備える(1)乃至(7)に記

載のサーバ。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

(12)複数の前記コーディネートの評価を行うコンテストに参加する前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータを(コンテストDB213の)コンテストテーブルとして前記記憶部にさらに記憶しており、

前記ユーザの端末から前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータの指定を伴って前記コンテストへの参加申込データを受信したことに応じて、受信した前記ユーザIDデータおよびコーディネートIDデータで構成するキーデータを(コンテストDB213の)前記コンテストテーブルに記憶する手段をさらに備える(1)乃至(11)に記載のサーバ。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

(13)ユーザの端末(ユーザ端末20)と通信ネットワーク(通信回線30)を介して接続されたサーバ(サーバ10)が、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタを構成するアイテムの組み合わせとしてのコーディネートを示すコーディネートデータを表示するための方法であって、

前記サーバは、前記コーディネートデータを構成するアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせを、コーディネートIDデータに関連付けて記憶し、さらに前記ユーザIDデータに関連付けて(アルバムDB206の)アルバムテーブルとして記憶する記憶部を備え、

前記サーバは、前記ユーザが更新した、コーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを保存するために、前記ユーザの端末から、前記アイテムデータの組み合わせを示すデータを伴って保存要求データを受信したことに応じて、受信した前記データに基づいてアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせをコーディネートIDデータに関連付けて前記記憶部に記憶し、さらに前記コーディネートIDデータを前記ユーザのユーザIDデータにさらに関連付けて(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルとして前記記憶部に記憶するステップを含む方法。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

このような構成によれば、当該方法により、(1)と同様の効果が期待できる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

(14)ユーザの端末と通信ネットワークを介して接続されたサーバに、前記ユーザのユーザIDデータに関連付けて記憶されているキャラクタを構成するアイテムの組み合わせとしてのコーディネートを示すコーディネートデータを表示させるプログラムであって、

前記サーバは、前記コーディネートデータを構成するアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせを、コーディネートIDデータに関連付けて記憶し、さらに前記ユーザIDデータに関連付けて(アルバムDB206の)アルバムテーブルとして記憶する記憶部を備えており、

前記サーバに、前記ユーザが更新した、コーディネートデータを構成するアイテムデータの組み合わせを保存させるために、前記ユーザの端末から、前記アイテムデータの組み合わせを示すデータを伴って保存要求データを受信させたことに応じて、受信させた前記データに基づいてアイテムデータを示すアイテムIDデータの組み合わせをコーディネートIDデータに関連付けて前記記憶部に記憶し、さらに前記コーディネートIDデータを前記ユーザのユーザIDデータにさらに関連付けて(アルバムDB206の)前記アルバムテーブルとして前記記憶部に記憶させるステップを実行させるプログラム。